

<指導計画案3> 【生活の組み立て】

時期	年 長 児 前期(4～9月頃)	後期(10～3月頃)	小 学 校 入学前(4～5月頃)	1 年 生 (6～9月頃)	(10～3月頃)
発達の姿	年長になったことを自覚し積極的に環境に働きかけるなど心をおこして園生活を送る時期	目的をもってじっくり取り組む時期 友達とかかわりを楽しみ、相談したり、工夫したり、一緒に生活を創っていく時期	自分の居場所を見つけながら、新しい環境に慣れていく時期	これまでの経験をもとに新しい生活を組立てていく時期	クラスの一員としての自覚をもち、自分らしさを発揮していく時期
ねらい	・園生活のリズムがわかり、自ら生活の仕方を作り出したり守ろうとしたりする。	・友達と考えたり工夫したりしながら共通の目的に向かって意欲的に取り組み、自分たちの生活を創っていくこととする。 ・1年生になる喜びと期待感をもち、大きくなった自分を感じて張り切って生活する。	・学校や新しい友達、先生に親しみ、小学生としての生活に希望や自信を持つ。	・学習や一日の過ごし方の見通しをもち、友達と学級の生活を楽しむ。	・学習や係、当番活動、休み時間の遊びなどに自分らしさを発揮して取り組み、主体的に生活していくこととする。
観 察 事 象	・年長の生活のリズムに慣れる。 ・なぜ、園生活には約束があるかを理解する。 ・園生活のきまりの大切さを知り、守ろうとする。 ・災害時の危険や危険な場や遊び方がわかり、安全に気を付けて行動しようとする。	・先生や友達と話し合っ生活の場を整えたり、作ったりすることに自分なりの方法でかかわろうとする。 ・当番活動に自分の役割を感じて張り切って活動する。 ・生活の約束事を自分たちで作り、生活しやすいように考えていくこととする。	・小学生になったことに喜びを感じ、学校のきまりや学校生活のリズムに乗って行動する。 ・上級生や先生とかかわりを通して、学校のたまかなきまりを知る。 ・身の回りの整理整頓や学習用具の準備・片付けのし方を知り、自分でやろうとする。 ・道路の歩き方、安全確認の仕方を知り、安全な登下校ができる。	・日々の生活を通して学校のきまりの必要性に気付き、きまりや時刻に従って行動しようとする。 ・当番活動や係活動などに張り切って取り組み、自分の役割を意識する。 ・学校生活のリズムを確立し、生活しやすいように自分なりに工夫して生活の場を整えようとする。	・先生と一緒に生活の仕方を考えながら、活動の見直しをもって主体的に生活する。 ・学級に必要な役割や係りをみんなで考え、割り、当番活動や係活動などに取り組む。 ・集団遊びのルールを、自分たちで作りながら楽しもうとする。
た 話 内 容	・園の先生方と親しみをもって接する。 ・新しい担任と信頼関係を築く。 ・担任のするお話を聞いて聞く。 ・自分の思いを相手に伝えたり友達の思いに気付いたりして遊ぶ。	・みんなで共通の話題を話し合う中で自己主張したり友達の話を受け入れたりする。 ・非常時や行事などの公式な場にあったふるまいがあることを知り、その場の指示に従おうとする。 ・思いを伝えあう楽しさ心地よさを味わう。	・新しい先生を信頼し、先生の話に魅力を感じる。 ・自分の話が先生や友達に受け入れられた喜びを感じる。 ・新しい友達の言動に関心をもつ。 ・先生や友達の話を聞いて考え、自分なりにやってみることによって学習することの満足感や充実感を味わう。	・先生の話に自分の思いやイメージを重ねながら楽しんで聞く。 ・言葉による嫌な思いや、楽しい思いを味わうことにより、言葉の大切さや気持ちよく、友達の話を聞きながら、自分の考えとの違いや同じ点に気付く。	・先生の話の大事な点を押さえながら聞こうとしたり、指示に従おうとしたりする。 ・人によっていろいろな考えがあることを知り、相手の気持ちや言いたいことを考えながら話を聞こうとする。 ・友達の話を聞いて自分の考えを再構築する。 ・相手の様子から、言葉以外の思いを感じる。

4 成 果

【幼・保・小連携のネットワークの構築】

- 幼児教育センター設立当初より、市町村教育委員会と保育主管課に向けて幼・保・小連携の推進の理解啓発に努めており、連絡体制が整備されつつある。
- 栃木県幼稚園連合会、栃木県保育協議会、栃木県民間保育園連盟、栃木県日本保育協会の4団体に対しても、事業の説明や研修参加の依頼等を通して、幼児教育センターが率先して関係者との連携を図ってきた。その結果、各地域でも関係者間の連携が進み、子どもの現状、研修内容やその成果等について徐々に理解が深まり、ネットワークが構築されてきた。
- 私立幼稚園や保育所を含む幼・保・小連携の推進に当たって、現在のような体制整備ができたのは、各市町村や関係団体との良好な関係性があったことである。特に、私立幼稚園や保育所についても研修の対象としたり、情報の共有化を図るなど、日々の小さな取組が累積することにより連携体制が整備されてきたと考えられる。
- 幼児教育センターを中心とした連携体制が整備されたことで、年度当初に県内すべての幼稚園・保育所、小学校、市町村教育委員会・保育主管課に、幼児教育センターガイドブック（事業内容・年間の研修案内等）を送付して研修の周知をしたり、定期的に幼児教育に関する情報等を提供したりして、保育の質の向上に対する働きかけが可能になった。さらに、県の教育行政に関する情報等を提供し、小学校との情報の共有が図れるようになってきている。

【研修参加者による園内・校内や地域への還元】

- 幼・保・小教職員相互職場体験研修等の研修者が互いの保育・教育の理解を深めることで、幼稚園・保育所においては、「幼児期に大切にしたいものは何か」、小学校においては、「授業の中に身体表現や具体物を使ったゲームを取り入れるなど、遊びの要素を生かした教科学習とは何か」等を踏まえ、子どもの学びをつなぐための具体的方策が明確になった。
- 研修で学んだことを実際の保育・教育に生かしたり、今後の連携の在り方等を研修会で報告したりするなど職場内外で啓発を図ることにより、その成果を地域の各施設に還元している。
- このことにより、私立を含めて、幼稚園・保育所における小学校入学前の子どもにか